

平成27年度 大会参加料の徴収について

平成27年4月

1 大会参加料徴収の考え方

- (1) 県中体連主催大会である，春季体育大会，県選手権大会（通信陸上），秋季体育大会，県駅伝・全国駅伝予選会に出場した場合，すべての競技で大会参加料として一人500円を徴収する。
- (2) 大会で徴収した参加料は，その大会の開催経費補助金とする。
- (3) 参加料の名称は，「大会運営費一部負担金」とする。

2 徴収方法

- (1) 各競技専門委員長は，参加申込書がそろったところで，参加者人数を県中体連に報告する。
- (2) 大会出場校は，大会当日，受付で参加料を納める。（学校宛領収書を発行する）
- (3) 大会終了後，各競技専門委員長は，参加料をとりまとめて県中体連に納入する。
（春季体育大会については東西事務局へ納入する）【持参又は振込】
その際，別紙『大会運営費一部負担金納入書』もあわせて提出する。
- (4) 金額を確認して，県中体連から各競技専門部宛に領収書を発行する。

<振込先>

山口銀行 山口支店

一口座番号— （普通）6052084

一口座名義— やまぐちけんちゅうがっこうたいいくれんめい かいちょう つきなりしょうぞう
山口県中学校体育連盟 会長 月成庄造

※振込の際は，必ず専門部名を振込人とすること。